

民有地の緑化 助成します

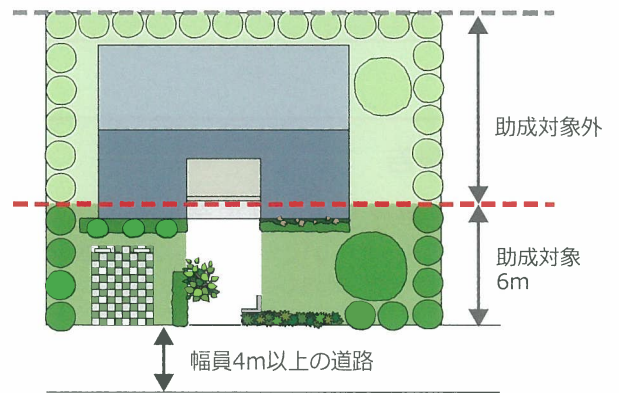
緑のまちづくりを進めるため
道路から見える緑化の施工費用の一部を助成します



2019年度 緑のまちづくり協会 緑化助成事業のご案内
 申請受付期間
 2019年4月1日から2020年2月14日まで
 ・助成は予算の範囲内で先着順とします。
 ・予算の範囲を超えた時点で受付を締め切ります。

助成の対象

- 道路（幅員4m以上の公衆用道路）から見える緑化
- 道路境界から6m以内の場所に行う緑化で、緑化面積の合計が5㎡以上あること
- 福岡市内の民有地で、宅地であること。
- 申請前に緑化工事が未着工
- 2020年3月23日までに緑化工事完了及び事業実績報告書の提出ができること



助成金額

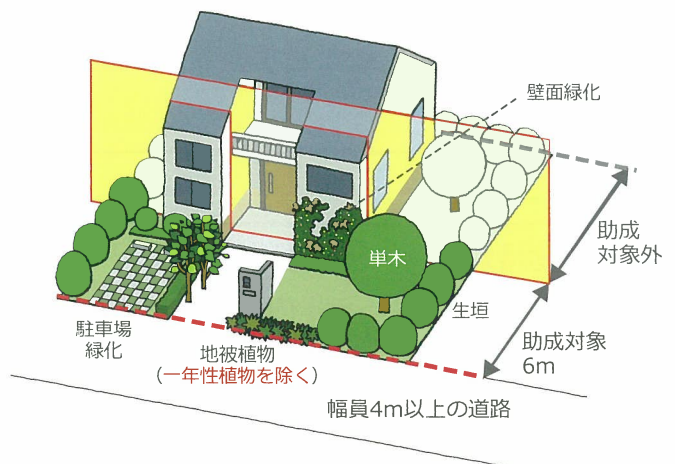
- 道路境界から6mの範囲内の緑化施工費用の1/2に相当する金額を助成
- 助成金の上限は20万円

ただし、緑化面積当りの上限額があります

既存のものを流用する場合の材料費や工事を申請者自らが行う場合の工事費は対象外とします

助成対象となる緑化施工費用

- (1) 植物及び土壌、肥料、支柱等の材料費
- (2) 緑化工事費
- (3) 壁面緑化の誘引資材及び灌水施設等の材料費及びその工事費
- (4) (1) から (3) を対象とする諸経費



問合せ
申請
生



公益財団法人

福岡市緑のまちづくり協会

みどり課企画推進係

〒814-0001 福岡市早良区百道浜2-3-26

<https://www.midorimachi.jp>

福岡市緑のまちづくり協会 緑化助成 | 検索

助成金が
確定した方に
花苗プレゼント

